

令和 7 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

本校は過去において、多くの勤労生徒の高校教育の場としてその役割を果たしてきたが、現在においては、勤労生徒は減少し、不登校経験者、他校からの編転入生徒、やり直しを希望する生徒、日本語を母国語としない生徒、支援が必要な生徒など、さまざまな課題を抱える生徒が入学している。そのような生徒に対応し丁寧に寄り添いながら、それぞれの興味や関心、家庭生活の状況に応じた指導を行い、地域の公的機関等との連携を深め、生徒自身の自立を促し、進級そして卒業に向けた支援により、多くの社会に役立つ人材を育成する 1. 生徒が、「すこやかにきびしく」を目標に、規則正しい生活習慣と自らを律する力を基盤とした人間力の向上をめざすことができるよう全ての教科において基礎・基本を確実に身に付けさせ、生徒が主体的に将来の職業を選択することができる態度を育成する。 2. 地域や地元中学校のニーズに応え、広く本校で学ぶことを希望する生徒を受け入れる。 3. さまざまな課題を抱える生徒に対応し、丁寧に寄り添った温かみのある伴走型学校教育を柱とし、中学校や生徒、保護者から「丁寧にめんどうみのよい学校」と言われるなど、地域等から愛される学校をめざす。 4. 生徒と教員が信頼関係を築き、個々の生徒に寄り添い、学校が心の居場所となるよう努める。 5. 定時制総合学科の特性を活かし、生徒のさまざまな興味・関心に応じた教育活動を展開する。 6. さまざまな生徒が同じくして学ぶことから、「人に対する思いやり」を身につけるよう、人権教育を推進する。

2 中期的目標

次の取組みにより、生徒の「学力保障」と「卒業」と「夢」の実現を図る。 1 キャリア教育の充実 (1) 人として生きていくための人格の形成 ア：さまざまな観点からの人権教育の推進 ※教員、生徒に対しての人権教育等の研修や講演をそれぞれ年間 2 回以上実施する。(R4 コロナにより各 1 回 R5 教員 2 回、生徒 3 回、R6 教員 2 回、生徒 3 回) ※「安全で安心な学校づくり事業」「府立人研」「府立外教」等への積極的な教員・生徒の参加を進める。 (2) 社会人としてのスキルアップをめざす イ：基本的生活習慣を確立させるため、教員が声かけを積極的に行い「挨拶」を励行する。 ※教員による登下校時の正門立ち番や、授業中における廊下巡回等を継続する。 ※学校教育自己診断の「学校では、生活規律や学習規律などの基本的習慣の確立に力を入れている。」の肯定率を令和 9 年度までに 90%以上とする。(R4 90% R5 90% R6 88%) ウ：外部人材による講演会や職業体験研修会を開催し、職業観・勤労観の育成を進める。 ※学校教育自己診断の「将来の進路や生き方について考える機会がある。」の肯定率を令和 9 年度までに 90%以上とする。(R4 94% R5 91% R6 88%) (3) 進路指導の充実 エ：生徒の就業意識の向上、進路選択の育成、希望に応じた進路の実現を図り、学校斡旋就職希望者の内定率を令和 9 年度まで 100%を継続する。(R4 100% R5 100% R6 100%) 2 基礎学力の定着 (1) 基礎学力の定着と自ら考える力の育成 ア：基礎学力の不足を補う授業の展開や学ぶことの楽しさを知る授業の充実に努める。 ※学校教育自己診断の「授業はわかりやすく楽しい。」の肯定率を令和 9 年度まで 85%以上を維持する。(R4 84% R5 83% R6 88%) ※学校教育自己診断の「教え方に工夫している先生が多い。」肯定率を令和 9 年度まで 85%以上を維持する。(R4 84% R5 91% R6 93%) イ：ICT を用いた授業の拡大と、生徒自らが課題を見つけ、学び、考え、判断する能力を育成する。 ※学校教育自己診断の「授業で自分の考えをまとめたり、発表する機会がある。」の肯定率を令和 9 年度まで 85%以上を維持する。(R4 81% R5 85% R6 87%) (2) 進級・卒業率の向上 ウ：基礎学力の充実のため、特別教育活動に力を入れるとともに、保護者や地域支援者と連携し、進級・卒業率を令和 9 年度まで 90%以上を維持する。(R4 97% R5 90% R6 90%) 3 自尊感情の向上 (1) 学校生活の充実と活性化 ア：生徒会活動・部活動や校外清掃ボランティア活動の活性化と自校愛の育成を図る。 イ：HR 活動や体育祭、文化祭、球技大会を生徒主体の活動となるような取組とする。 ウ：定時制通信制生徒秋季発表大会等への参加を推進する。 4 生徒支援と校内外の安全体制の確立 (1) 生徒支援委員会の活性化 ア：全教職員で生徒の情報共有を行い、SC・SSW も参加した生徒支援委員会等を令和 9 年度まで年 10 回以上を維持する。(R4 10 回 R5 10 回 R6 10 回) イ：課題を抱える生徒の支援を積極的に行い、関係諸機関との連携を図る。 (2) 中学校連携 ウ：中学校での生活からスムーズに高校生活に接続するため、新入生の出身中学校を訪問し情報共有に努める。 エ：夏季休業中などに近隣中学校を訪問し、定時制高校での教育内容の周知に努める。 5 健康教育の推進 (1) 生徒総合健康診断の完全実施 ア：生徒の健康状況の把握と治癒の奨励を図る。また、夜間定時制に学びながら仕事と両立している生徒の健康維持を図る。 (2) 教職員の健康増進維持の推進 イ：勤務時間の適正化や働き方改革の推進を図る。定時退庁日の完全実施の継続、長期休業中に学校閉庁日を設け、夏季、冬季ともに連続 7 日間以上の閉庁日を設定する。(R5 夏季連続 7 日、冬季連続 8 日 R6 夏季連続 7 日、冬季連続 8 日) ウ：教職員に対しての健康増進・維持のための研修会を年 2 回以上開催する。(R4 2 回 R5 2 回 R6 2 回)
--

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 6 年度値]	自己評価
①キャリア教育の充実	(1) 人として生きていくための 人格の形成	(1) ア：さまざまな観点からの人権教育を推進する。 教職員や生徒に対する講演会、研修を学期毎 に実施する。また府立人権や府立外教の教員 向け研修への積極的な参加、また特に日本語 を母国語としない生徒の交流会への当該生徒 の参加を促す。	ア：■生徒や教職員の人権研修 会等をそれぞれ年 2 回以 上実施する。[生徒 3 回、 教職員 2 回] ■府立人研等が実施する研 修や講習会に、教員をの べ 10 人以上参加させる。 [新規]	
	(2) 社会人として のスキルアップをめざす	(2) イ：基本的生活習慣の確立と、「挨拶」をする習慣 を身につけさせるため、教員による毎日の正 門当番や巡回当番を実施する。	イ：■学校教育自己診断「学校で は、生活規律や学習規律 などの基本的習慣の確立 に力を入れている。」の肯 定率 80%以上を維持する。 [88%] ウ：■学校教育自己診断の「将来 の進路や生き方について 考える機会がある」の肯 定率 85 % 以上を維持す る。[88%]	
	(3) 進路指導の充 実	(3) エ：生徒一人ひとりに対応した丁寧で粘り強い進 路指導を実践し、夢の実現を図る。	エ：■学校斡旋就職希望者 の内定率 100%を維持す る。[100%]	
②基礎学力の定着	(1) 基礎学力の定 着と自ら考える 力の育成	(1) ア：基礎学力の不足を補うために、モジュール授 業や習熟度別の少人数授業を実施し、学ぶこ との楽しさを知る授業の充実に努める。	ア：■学校教育自己診断の「授業 はわかりやすく楽しい。」 の肯定率 80%以上を維持 する。[88%] ■学校教育自己診断の「教 え方に工夫している先生 が多い。」の肯定回答率 80%以上を維持する。 [93%] ■学校教育自己診断の「授 業でわからないことにつ いて、先生に質問しやす い。」の肯定率 85%以上を 維持する。[88%] イ：■学校教育自己診断の「授業 で自分の考えをまとめた り、発表する機会があ る。」の肯定率 75%以上を 維持する。[87%]	
	(2) 進級・卒業率の 向上	(2) ウ：学校が生徒の居場所の一つとなるよう、生徒 に寄り添い、丁寧な指導を教育活動のすべて の場面で実践する。	ウ：■進級・卒業率 85%以上を維 持する。[90%]	
③自尊感情の向上	(1) 学校生活の充 実と活性化	(1) ア：自校や地域を愛する心を育むため、生徒会が 主体となり、清掃ボランティアを行う。 イ：生徒会活動が活発になるよう、教員が支援す る。また毎週の HR 活動後に生徒会会議を行 い。学校行事等の担い手として指導する。 ウ：定時制通信制高校生の交流の場である「生徒 秋季発表大会」、特に生活体験発表に参加の生 徒を募るとともに校内選考会を行い、代表と して参加できるよう指導する。	ア：■清掃ボランティアを年 2 回実施する。[1 回] イ：■生徒会会議を年 40 回 以上開催する。 [66 回] ウ：■生徒秋季発表大会の生活 体験発表の部に学校の代 表者 1 名を参加させる。 他の部門については、積 極的に参加をさせる [の べ 16 名]	

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 6 年度値]	自己評価
④生徒支援と校内外の安全体制の確立	(1) 生徒支援委員会の活性化	(1) ア：様々な課題を抱えた生徒に対する指導・支援方法の検討やいじめの早期発見などについて、管理職、SC、SSW、生活指導部、保健部、学年、担任等が参加する生徒支援委員会を定期的に開催する。また、職員会議や毎日の連絡会において生徒の状況を報告し、教職員の共通理解に努める。 イ：生徒支援委員会、担任等が中心となって、福祉関係機関と連携し生徒の生活環境や経済状況の改善を図り、生徒を非行から回避させ、犯罪から守るため、警察等と連携を図る。	ア：■学校教育自己診断の「先生はいじめなど私たちが困っていることについて真剣に対応してくれる。」の肯定的回答 85%以上を維持する。[新規 89%] イ：■必要に応じて、子ども家庭センター、区役所、ケースワーカーや警察関係機関との連携をする。[のべ回数 20 回]	
	(2) 中学校連携	ウ：中学校での生活からスムーズに高校生活に接続するため、新入生の出身中学校を訪問し情報共有に努める。 エ：夏季休業中などに近隣中学校を訪問し、定時制高校での教育内容の周知に努める。	ウ：■すべての生徒の出身中学校を訪問する。(大幅な過年度生を除く)[すべての出身中学校] エ：■西成区、港区、大正区、浪速区、阿倍野区、住之江区の全ての中学校（31 校）を訪問する。[31 校]	
⑤健康教育の推進	(1) 生徒総合健康診断の完全実施	(1) ア：生徒が学業や働くことに励むには、健康で生活することが、必要である。そのため、身体的な疾病の早期発見やその治癒のため、生徒全員参加の総合健康診断を行う。また、性教育や健康等に関する講演会等を実施する。	ア：■生徒の健康管理のため、総合健康診断の参加 100%を継続する。(ただし、長欠を除く)健康診断後の治癒状況の調査と結果分析を行う。 ■学校教育自己診断の「命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会がある。」の肯定的回答 90%以上を維持する。[新規]	
	(2) 教職員の健康増進維持の推進	(2) イ：教職員には勤務時間の適正化を求める。また「働き方改革」の実行のため、定時退庁日の完全実施や長期休業中の学校閉庁日の設定を行い実践する。 ICT を活用し、ペーパーレス会議を推進するなど、効率的な会議の運営を行う。また、各学年の円滑な連携を図り勤務時間の適正化を図る。 ウ：定時制で勤務する教職員が自身の健康管理の重要性を認識するために、健康増進維持研修会等を実施する。	イ：■定時退庁日の完全実施の継続 [毎週金曜日継続実施] ■長期休業中の学校閉庁日を設け、夏季、冬季とも連続 7 日以上とする。[夏季連続 7 日、冬季連続 8 日] ■時間外等在校時間の減少に努め、職員連絡会等で定時退庁日の周知を継続して行う。[月平均 8.7 時間]。 ウ：■教職員に対する健康増進維持研修会を年 2 回実施する。[2 回]	